

平成23年6月27日

株式会社 山陰合同銀行

## 銀行保証付私募債(6社)及び信用保証協会共同保証付私募債(1社)の引受について

山陰合同銀行(頭取 久保田 一郎)では、下記の私募債を引き受け、財務代理人を務めることとなりましたのでお知らせします。

保証付私募債を発行する企業にとってのメリットは、固定金利での資金調達が可能となることはもとより、社外に自社の財務内容の健全性やCSR活動への取組などをアピールできることが挙げられます。

当行では、全5種類の私募債ラインナップにより、取引先企業の資金調達手段として、積極的に活用いただくことで、事業分野の拡充、新規事業への進出等様々なニーズにきめ細かく対応し、地元企業の事業発展に貢献してまいります。

記

### 1. 引受内容について

	私募債名	日付	発行会社名
島根県	CSR型銀行保証付私募債	6月27日	株式会社 松尾工務店(代表取締役 木村 隆司)
鳥取県	エコ型銀行保証付私募債	6月27日	三和段ボール工業 株式会社(代表取締役社長 森 敏昭)
	信用保証協会共同保証付私募債	6月27日	大亜通信工業 株式会社(代表取締役 持田 浩)
広島県	プレミアム型銀行保証付私募債	6月27日	國富 株式会社(代表取締役 國富 將嗣)
	プレミアム型銀行保証付私募債	6月27日	リベラ 株式会社(代表取締役 今仁 雄二)
兵庫県	プレミアム型銀行保証付私募債	6月27日	柳田産業 株式会社(代表取締役 柳田 祐一)

※その他1社については詳細非公表

<次頁に続く>

(1) CSR型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 松尾工務店		
代表者	代表取締役 木村 隆司		
住所	島根県松江市黒田町463-4		
業種	建設業		
発行額	第1回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円	
期間	5年(満期一括償還)		
資金使途	運転資金		

<当社のCSR取組内容>

- ・自社オフィスに気密性・断熱性に優れた2X4(ツバ・ウォー)工法を採用。また、天井ファン・ペアガラスの併用で空調にかかる消費電力を抑制し、CO2削減に努めている。
- ・本社近郊の松江市内各地区(法吉地区・城西地区・川津地区)の運動会に長年にわたって協賛している。

(1) エコ型銀行保証付私募債

会 社 名 三和段ボール工業 株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 森 敏昭  
住 所 鳥取県倉吉市上井52番地  
業 種 段ボール製品製造業  
発 行 額 第3回無担保社債(銀行保証付) 50,000,000円  
期 間 5年(満期一括償還)  
資金使途 運転資金

<当社のCSR取組内容>

- ・高齢者雇用制度を設けている(65歳以上の勤務延長、再雇用制度)。
- ・日本赤十字社への寄付を10年以上継続。
- ・ISO14001取得(平成16年4月21日)。

(2) 信用保証協会共同保証付私募債

会 社 名 大亜通信工業 株式会社  
代 表 者 代表取締役 持田 浩  
住 所 鳥取県境港市渡町3625  
業 種 電気通信工事業  
発 行 額 第1回無担保社債(信用保証協会共同保証付) 30,000,000円  
期 間 3年(満期一括償還)  
資金使途 運転資金

広島県

(1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	<u>國富 株式会社</u>	
代表者	代表取締役 國富 將嗣	
住所	広島県呉市築地町6-1	
業種	潜水業	
発行額	第5回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

会社名	<u>リベラ 株式会社</u>	
代表者	代表取締役 今仁 雄二	
住所	広島県呉市中央1丁目4-24 リベラビル	
業種	運輸業	
発行額	第2回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	5年(定時償還)	
資金使途	運転資金	

兵庫県

(1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	<u>柳田産業 株式会社</u>	
代表者	代表取締役 柳田 祐一	
住所	兵庫県高砂市荒井町千鳥2丁目6-20	
業種	設備工事業	
発行額	第16回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

## 2. 当行の取扱う私募債5商品と特長

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模（純資産額5億円以上）をより重視する私募債。（H20年10月～）
CSR型	一定の基準と企業が行う「CSR活動」の取り組みを評価する私募債。（H18年1月～）
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。（H20年10月～）
グロース型	一定の基準と企業の成長力（売上高および利益の伸長率）を評価する私募債。（H18年1月～）
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。（H12年9月～）

以 上